

三木市との包括地域連携協定による

移住・定住 応援ローンを新設

三木市内
限定

“都会に近く、自然の多いまち”
「三木市」
に居住される方を支援します!

ご融資金額
最高
500万円

ご融資期間
最長
10年

担保
不要

1. ご利用いただける方

- (1) 三木市内の空き家等の改修等を行う方
- (2) 申込時年齢満20歳以上、完済時年齢満75歳以下の方
- (3) 安定・継続した収入の見込める方
- (4) 移住された方は、移住後の給与振込または売上の入金が入金が1年以上確認できる方
ただし、就業者は移住後1年未満でも可とする。
- (5) 過去に不渡り、延滞等の事故が無く保証会社の保証が受けられる方
- (6) 空き家等が本人または同居の配偶者、親または子の所有物件である方
- (7) 空き家等の所有者が本人以外の場合は、所有者の同意を得ている方
- (8) 当組合の営業エリア内に居住または勤務している方
- (9) 反社会的勢力等でない方

2. お使いみち

- (1) 空き家を賃貸するための改築・改装費用
 - (2) 空き家の解体にかかる費用
 - (3) 空き家解体後の駐車場等造成にかかる費用および土地の有効活用にかかる各種設備費用
 - (4) 空き家の防災・防犯上の設備対策費用
 - (5) 住宅の増改築・リフォーム全般・住宅設備機器購入資金
- ただし、上記(1)～(5)の場合においても、事業性および転売目的を除きます。

3. ご融資金額

10万円以上500万円以下(1万円単位)

4. ご融資期間

6か月以上10年以内(1か月単位)

5. ご融資利率(固定金利、保証料含みます。)

年2.0%(うち、保証料率 年1.0%)

ただし、経済、金利情勢等の変動により変更する場合があります。

6. ご返済方法

- (1) 毎月元利均等分割返済利息後取方式
- (2) 毎月元利均等分割返済とボーナス返済併用利息後取方式
(ただし、ボーナス返済元本は、ご融資金額の50%以内)

7. 担保

不要

8. 連帯保証人

原則不要

ただし、次の場合は連帯保証人が必要

- (1) 対象不動産物件所有者(共有者)
- (2) その他、保証会社が必要と判断した場合

9. 保証会社

株式会社ジャックス

※審査結果によってはご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

平成30年11月1日現在

詳しくは、三木の「けんしん」の
窓口へお問合せください。

三木支店 ☎0794-82-9204



いままでも これからも いつまでも
兵庫県信用組合

けんしん <https://www.hyogokenshin.co.jp/>

移住・定住に関するご相談、空き家バンクなどの窓口について
は、三木市総合政策部縁結び課へお問合せください。

☎ 0794-89-2395

ホームページ

<http://www2.city.miki.lg.jp/miki.nsf/doc/emmusubi/>

